



(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

公 益 性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		広く社会に利益をもたらす	旧制度である協働事業提案制度採択事業補助金を交付した団体の活動は幅広い分野に及び、事業の内容も広く市民と関わるものであることから、事業の効果は広く市民に波及していると考えている。
公 益 性	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		ほとんど合っている	地域コミュニティの機能低下とこれに伴う行政需要の増大など社会環境が大きく変化する中で、様々な地域課題の解決を行政が一手に引き受け、単独で解決することは、これまで以上に困難となっているため、より良い地域社会の実現に向け、団体のアイデアや能力を活用しながらまちづくりを推進していく必要がある。
必 要 性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	補助金の対象となる事業は市の行政課題や地域課題を解決するために団体と市が連携及び協力して進める事業であり、団体や市が単独で事業を実施するよりも市民、団体、市にとって有益で相乗効果が期待される事業であるため。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がなければ事業を実施できない理由・具体的根拠を記入
		できない	市と団体が連携、協力して実施する事業であり、行政課題と地域課題の解決を行うためには、団体の自主財源のみで実施できる事業では限界があり、市民、団体、市にとって有益で相乗効果が期待される事業となるには補助金が必要となる。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		高い	令和2年度に実施した「市民参加に関する意識調査」では、市民と行政の連携推進のために行政が行うべきこととして、活動への理解や団体活動の支援が多く挙げられている。
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		即している	令和2年度に実施した「市民参加に関する意識調査」では、市民と行政の連携推進のために行政が行うべきこととして、活動への理解や団体活動の支援が多く挙げられている。
補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。	
	できる	市の行政課題や地域課題を解決するために団体と市が連携及び協力して進める事業であり、団体や市が単独で事業を実施するよりも市民、団体、市にとって有益で相乗効果が期待される。	
補助期限（終期）を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。	
	設定済	単年度を原則としているが、次年度以降も引き続き提案があった場合は市長が継続する必要があると認めた場合に限り3年度を限度として引き続き実施することができる。	
補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。	
	はい	補助対象となる経費について、募集要領に掲載するとともに、事業選定時に、浦安市市民活動補助金及びまちづくり活動補助金選定委員会にて事業計画書とあわせて、収支予算書の内容について確認いただいている。	

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	社会情勢の変化に伴い社会的ニーズ・課題は多様化し、行政だけで全てを解決することは難しくなっている。こうした中、市民自らが課題解決のために取り組む市民活動の重要性は年々増しており、第3期基本計画でも多様な主体が連携・協力して事業や活動が行えるよう制度を実施していくこととしている。
	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		はい	まちづくり活動団体と市が連携・協力して実施する事業であり、社会的なニーズや課題を市民自らの手によって解決し、よりよい社会・地域を作るための取り組みである。
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金はその事業者にだけ交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	団体から応募された事業に対して、補助対象の可否を浦安市市民活動補助金及びまちづくり活動補助金選定委員会が選定基準を基に選定を行っており、当該年度内において1事業を補助対象候補としている。
		「いいえ」の場合、補助金はその事業者にだけ交付される合理的理由を記入。	
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
設定済		一般提案部門、行政提案部門共通し、募集要領にて300万円を上限と定めている。	
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		提出された実績報告書類について、市民参加推進課での確認に加え、当該補助金の選定、評価を行う「浦安市市民活動補助金及びまちづくり活動補助金選定委員会」にて有益性や実効性の観点から交付事業の事業評価を行っている。	
	評価	評価理由	
	十分効果をあげている	旧制度である協働事業提案制度においても補助金を活用した事業について、市の事業として継続しているものもあり、地域課題や行政課題の解決に向けた施策の実現に寄与している。	
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
はい		多様な主体によるまちづくりには、団体と市が相互に補完しあい、課題解決を行う必要があり、費用の一部補助を行うことにより、団体や市が単独で実施するよりも相乗効果が期待できる事業であるため。	
評価		「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。	
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていけない理由を記入。
		はい	まちづくり活動補助金募集要領で対象経費を明記しており、団体から提出される予算書を市民参加推進課、浦安市市民活動補助金及びまちづくり活動補助金選定委員会にて内容の確認を行っている。 また、事業実施後は決算書に添付された領収書により用途を確認している。
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
		対象としていない	

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

団体補助金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価	評価の理由
		はい	団体や市が単独で事業を実施するよりも市民、団体、市にとって有益で相乗効果が期待されるまちづくり活動を市内で行っている団体である。
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。
		いいえ	令和3年度事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった為。
	団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。	評価	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。
		はい	事業の執行状況や支出状況について、連携する担当課において確認を行っている。
補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。	
	事業補助		
市職員が補助金交付団体の事務を行っているか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。	
	行っていない		
繰越金	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 (※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したものを別紙にて提出のこと)	評価	具体的な根拠指標
		いいえ	直近決算額における補助金額 _____ 円 繰越金額 _____ 円 { うち補助事業会計分 _____ 円 うち団体独自会計分 _____ 円
		繰越金額が生じた具体的な原因について記入。	
	上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。

### (3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

近隣市においても同様の補助金制度を実施している。  
 また、他市においては、交付回数の上限を設けていないものもあるが、本市の制度については、一定の交付回数の上限を設定している。  
 なお、基準に合致した事業全てに補助金を交付するのではなく、浦安市市民活動補助金及びまちづくり活動補助金選定委員会にて基準に基づく選定を経た後に、市が補助対象候補事業を決定していることから、同一団体に対して長期継続的な補助をすることのない制度となっている。

### (4) 補助金の課題

制度の見直しにより、令和2年度から新たに実施した事業のため、今後運用する中で課題や懸案が発生した場合には、その都度、改善策を検討していく。  
 なお、令和5年度までの実績を踏まえて課題を整理し、補助金のあり方を検討する予定。

### (5) 所属長の総合評価

自主・連携のまちづくりに向けて、より良い地域社会の実現に向け、団体のアイデアや能力を活用しながらまちづくりを推進していく必要があるため、引き続き適切な運用が図られるよう、浦安市市民活動補助金及びまちづくり活動補助金選定委員会にて事業の成果や課題について、ご意見をいただきながら実施していく。

### (6) 補助金の今後の方向性

<input type="checkbox"/> 現行のまま継続
<input checked="" type="checkbox"/> 見直しをしたうえで継続
<input type="checkbox"/> 廃止
<input type="checkbox"/> その他

その他の内容

現行継続の理由	
---------	--

見直しの時期	令和6年度
見直しの内容	令和5年度までに実績を踏まえて課題を整理し、補助金のあり方を検討する。

廃止の時期	
廃止の理由	